

2026（令和 8 年）年度事業計画

架 け 橋

1. 2026（令和 8）年度を通して重点的に取り組む事業

1）介護報酬改定に対応した質の高い介護サービス提供のための取組

外部環境

少子高齢化が進み生産人口の減少が顕著にみられるようになっており、働き手不足が懸念されています。令和 8 年度の介護報酬改定では、「介護職員の処遇改善」に焦点が当てられ介護職員の賃金水準の引き上げが主な改定となっています。令和 6 年度の報酬改定から「生産性向上や協働化の取り組み」、「ICT 化・DX 化の推進」、「LIFE 連携の強化」などが推進されました。架け橋でも ICT 化・DX 化を進めていき、働き手が少ない状況でも効率的に業務遂行が行えるよう業務改革を図っていく必要があります。

現在、架け橋では、デイサービスでの記録の ICT 化は済んでいますが、他の記録等においては、事業所内で作成した記録媒体を使用しています。他の記録においても ICT 化が図れるよう介護ソフトなどを検討していきます。また、架け橋の連絡方法は、口頭もしくは手書きでの連絡となっており、連絡漏れや見落とし、引継ぎのたびに連絡内容が変わるなどの不備もあり、確実な引継ぎが行えていない状況です。連絡ツールなどを活用し、全職員へ情報共有し間違いなく連絡が取れる体制の構築を図っていきたいと考えています。介護報酬改定に対応した ICT 化、DX 化を進め、質の高い介護サービスができるように取り組みます。

重点的な取り組み

- ① サ高住記録の ICT 化を検討します。また、記録の ICT 化に伴う業務の見直しを行います。
- ② 職員間の連絡体制強化を図るため連絡ツールを導入し、連絡方法を確立することで、職員間の情報共有が確実に行われる体制を構築します。
- ③ ナースコール対応の PHS 数が不足しているため、インカムなどを使用し業務中の職員間の連携が図りやすい環境を構築します。
- ④ LIFE 連携や機能訓練計画書の作成を簡略化できるよう、機能訓練に特化したソフトの導入を行い、機能訓練を充実させ集客を増やす取り組みを行います。
- ⑤ 生産性の向上を図るため、業務改善会議（月 1 回）を継続して開催し、業務改善などの取り組みを図っていきます。
- ⑥ 新入職者への教育体制を構築し、働きやすい環境を整備し、目標に向かって取り組める仕組みを構築していきます。
- ⑦ ケアプランデータ連携システムの導入を検討し、事業所間データ連携の DX 化を図るよう検討していきます。

2）収益改善に向けた取り組み

外部環境

令和 7 年度は入居者の入れ替わりが進み、長年架け橋で生活していた入居者の退居数が増加し

ました。新しく入居された方々は、要介護度が低く、自分で身のまわりのことがある程度できる方が増えましたが、直接的なケアより間接的なケアに要する時間は増加しました。要介護者の減少に伴い、デイサービスの利用者数が減少し、デイサービスの売り上げが低下している状況です。居宅介護支援事業所の職員も退職してから新しく入職する職員がおらず、収益が減少しました。介護支援専門員の人材不足はどここの事業所も顕著にみられ、求人を出しても応募がほとんどない状況です。また、人件費の賃上げや、物価高騰による光熱費や材料費等が高騰し支出が増加しました。令和7年度年度途中で、サ高住の食費とサービス費の見直しを行い、値上げを実施しましたが、今後は、架け橋全体の収益改善に向けた取り組みを強化していきたいと思います。

重点的な取り組み

- ① 新たな入居者の入替期間 30 日以内を目指し、次の候補者へ早めに案内を行い、早期に入居案内ができるようにします。(サ高住入居稼働率 90%以上)
- ② 居室内の電気やエアコンの管理を行い、不必要な使用をなくすなどして、省エネ活動を強化します。
- ③ 職員数を維持し、施設内で対応できるサービスを可能な限り受け付け収益を増加します。
- ④ 処遇改善加算の取得を継続し、職員処遇を強化し、機能訓練の新たな加算算定（口腔機能向上加算、ADL維持等加算、一体型サービス提供加算）を目指していきます。
 - ・ 口腔機能向上加算 150 単位/回（ひと月 2 回まで算定可能）
 - ・ ADL維持等加算 30 単位/月（令和 8 年度は評価期間、令和 9 年度より算定可能）
 - ・ 一体的サービス提供加算（介護予防） 480 単位/月（運動機能、口腔機能、栄養の評価）
- ⑤ 運動機能の評価の見える化を図ることができるよう機能訓練ソフトを導入します。また、ソフトの導入に伴い計画書、LIFE 連携が簡略化できるような体制を整備します。
- ⑥ デイサービス稼働率 80%以上（1 日の平均利用者数 14.4 名以上）の確保を目指します。
- ⑦ デイサービスの同一建物内減算で、ひと月平均約 280 千円の減算となっているため、サ高住以外の場所でのデイサービスの運営が可能か周辺物件を検索し検討します。
- ⑧ 事業所内の職員が介護支援専門員を目指すよう、介護支援専門員の処遇の見直しや業務体制の改善を図ります。
- ⑨ 求人活動を継続し、居宅介護支援事業所の運営を 2 名体制で継続できるよう努めます。
- ⑩ 特定事業所加算算定のための、求人活動を継続していき、収益の向上を目指します。

3) 地域共生社会に向けた取り組み

外部環境

新型コロナウイルス感染症により、事業所間の交流がほとんどなくなり、地域包括ケアの取り組みが進まない状況です。そのような状況のため、住み慣れた地域で、利用者に必要なサービスを提供できるような体制を整備し、自立支援に向けた取り組みの強化が必要とされており、地域交流を含めた取り組みが重要となってきます。そのためにも、事業所間での十分な意見交換や交流する場を構築する必要があります。地域包括ケアの実現に向けた取り組み強化のため、地域住民を含めた交流などの取り組みを実施していきたいと考えています。

重点的な取り組み

- ① 運営推進会議などで、地域住民の意見を聞き取り、地域に必要な資源を把握し、対応策を検討していきます。
- ② 地域住民参加型のイベントなどの開催（健康介護まつりの開催及び地域商店の出店要請、災害訓練の実施など）
- ③ 法人内の保育園や近隣の保育園、小中学校との交流活動
- ④ 地域包括支援センターと協力して、施設周辺の介護事業所と連携できる場を検討します。

2. 各事業所の取り組み

1) サービス付き高齢者向け住宅

- ・ 入居稼働率 90%以上を維持できるよう、退居後のクリーニングなどを早期に進め、入居案内を早め稼働率を上げていきます。
- ・ 記録などの ICT 化を進め、入居者への直接介助の時間を増やすなどしてサービスの質の向上に努めます。
- ・ 感染対策研修や机上訓練などを行い、感染対策に対する知識を向上させ、感染症の拡大予防を目指します。
- ・ 日中 2 名体制のサービス提供ができるよう人員確保に努めます。
- ・ 業務改善会議などで業務の見直しを行い、働きやすい職場環境を整備します。
- ・ 統一した介護サービスが提供できるよう、ケアカンファレンスの充実を図ります。
- ・ インカムなどを活用し、職員間の連絡手段の幅を広げ、業務改善を図ります。
- ・ 連絡ツールの検討を行い、全職員が情報を共有し共通認識の中で業務に臨めるよう努めます。

2) デイサービス

- ・ 1 日の平均利用者数 14.4 名以上（稼働率：80%以上）を維持できるよう、機能訓練やレクリエーションの見直しを図ります。
- ・ 機能訓練ソフトの導入を行い、運動機能の評価など見える化を図り、ケアマネへの営業を強化し集客増加を目指します。
- ・ 機能訓練における新たな加算算定（口腔機能向上加算、一体的サービス提供体制加算、ADL 維持等加算）を早期に取得するよう取り組みます。
- ・ 月 2 回の勉強会を継続し、職員の知識向上を図り介護サービスの質を高めます。
- ・ 職員数を維持できるよう、処遇改善（給与体制の見直しなど）を行います。

3) 居宅介護支援事業所

- ・ 特定事業所加算算定のため必要人員数を確保し、特定事業所加算算定を目指します。
増員予定：2 名。特定事業所加算算定（Ⅲ）を算定予定
特定事業所加算（Ⅰ）505 単位/月 （Ⅱ）407 単位/月 （Ⅲ）309 単位/月
- ・ 職員一人当たりの利用平均利用登録者数 30 名以上の維持を目指します。
- ・ 介護支援専門員の処遇の検討と業務改革を行い、事業所内から介護支援専門員を目指すような取り組みを検討します。

- ・利用者やその家族に寄り添い、話を傾聴し、その人らしい生活が送れるようなケアプランを作成していきます。

4) 共通

- ・誕生日有給休暇の取得や、体調不良時など有給を取得しやすい環境を整備します。(有休取得：年平均6日以上)

3. 年間行事計画及び研修計画

区 分	内 容
合同行事	・敬老会 ・クリスマス会 ・鏡開き など
サ高住行事	・運営懇談会(家族会) など
デイサービス行事	・季節行事(節分、バレンタイン、ひなまつりなど) ・外出レク ・工作活動 など
アンケート等	・嗜好調査 ・入居者等への満足度調査
職員行事	・入居者、利用者を含めた防災訓練(2回/年)
職員研修	・感染対策研修 ・事故防止研修 ・高齢者虐待防止研修 ・認知症研修 ・倫理研修 ・BCP研修 ・ネット配信によるスキルアップ研修 など
定例会議	・職員会議(1回/月) ・運営推進会議(2回/年) ・いづろ今村病院との情報共有会議(2回/月) ・ケアカンファレンス(症例検討))(1回/月) ・業務改善会議(1回/月)
各委員会会議	・運営委員会 ・感染対策委員会 ・教育委員会 ・安全対策委員会 ・身体拘束虐待防止委員会 ・レク委員会 ・サービス向上委員会 ・環境整備委員会 ・LIFE委員会

4. 施設管理

防災訓練や安全点検を行い、非常災害時に対する意識・知識の向上を図り、入居者の安全、安心を守るように取り組んでいきます。

1) 施設設備点検の徹底

エレベーター定期点検(委託)、消防設備点検(委託)、建物点検(年1回/委託)

2) 災害対策

消防訓練の実施(いづろ今村病院合同:2回/年、架け橋内:2回/年)

BCP訓練(シミュレーション訓練、災害発生時研修、災害発生時の連絡方法の確認、連絡体制の周知徹底、防災セットの点検など)

3) 修繕・改修・購入

修繕や改修が必要な際は迅速に対応すると共に、優先順位や必要性を検討し経費削減に努めます。

【 設備・改修・購入予定 】

- ・車いす用トイレ便座交換 予算額 200 千円／2 台
- ・複合機 予算額 700 千円（リース予定）
- ・ワックス掛け（共用部のみ） 予算額 450 千円

5. 地域社会との連携

- 1) 行事や災害対策など地域住民参加型のイベントを提案し、いづろ今村病院との連携も強化し、財団と社福で地域と密に繋がるような取り組みを検討、実施していきます。
- 2) 地域包括支援センターと協力し、天文館周辺の介護事業所や医療機関と連携が図れるような場を提供できるよう協議していきます。

6. 苦情相談

利用者やその家族の相談や苦情、要望等の意見を受け止め、問題解決のため、職員全体で解決方法や再発防止を検討し、解決に向けた取り組みを行います。職員の苦情解決研修参加を推進し、誰が対応しても同じような返答ができるような体制を構築します。「いつ、どこで、誰がシート」を活用し、ちょっとした苦情を聴取し、大事になる前に、迅速に対応します。

7. 中長期計画

中長期計画の5年目は、サ高住記録の ICT 化、機能訓練のソフト導入、連絡ツールなどの検討を行い、事業所内の ICT 化・DX 化の推進を図り、業務改善を行い、質の高い介護サービスを提供していきたいと考えています。

8. 職員管理

1) 職員体制（サ高住、デイサービス、居宅介護支援事業所）

職 種（兼 務）	人 数	主 な 業 務 内 容
施設長（管理者）	1 名	業務運営の統括
生活相談員（介護職員）	4 名	入居者及び利用者の介護相談、介護支援全般
介護職員	9 名 (うち1名看護職兼務) (うち1名機能訓練指導員兼務)	入居者及び利用者の介護支援
看護職員 (機能訓練指導員兼務)	2 名	利用者の健康管理、病院との連絡調整 機能訓練計画書作成・評価
機能訓練指導員（専従）	1 名	利用者の身体機能向上に向けた機能訓練
事務員	1 名	庶務及び経理に関する業務、介護請求業務
介護支援専門員	2 名	利用者の相談受け付け、ケアプラン作成
計	20 名	

2) 採用計画

- ・ デイサービス：介護職員 1 名（非常勤）
非常勤職員の高齢化が進んでいるため、若手の非常勤職員の応募
- ・ 居宅介護支援事業所：介護支援専門員 1～2 名（常勤）
主任介護支援専門員 1 名、介護支援専門員 1 名の採用 特定事業所加算算定のため

3) 職員処遇

- ・ 職員健診（1～2 回/年）
- ・ 資質向上に向けた研修・資格取得等の推進
- ・ 各職員のスキルアップ研修（ネット配信研修）
- ・ 各職員のストレスチェック